

平成26年5月13日

森林管理課

担当者 川野 健吾

外線 076-225-1643

「いしかわの木づかい製品利用促進運動」の実施について

1 趣旨

戦後造成された人工林資源が成熟しつつある中、「森林資源を積極的に利活用していく」ことを基本理念とする第66回全国植樹祭の開催を契機に、県民、企業などが参画する木製品利用に向けた県民運動を今年度から広く展開する。

2 取組内容

(1) 県産材使用商品の登録（リスト化）

○県産材を使用した商品や県産材を活用した取組事例を公募し登録。（公募期間：5月15日～6月30日）

・商品例：型枠合板、割り箸、遊具

・取組事例：外材や木材以外の原料から県産材に転換した事例等

○県HP等で紹介。（7月）

(2) 木づかい宣言事業者認定制度の創設

○(1)の使用者等を対象として、県産材等の木製品の利用を推進する事業者を公募し認定。

（公募期間：9月～12月）

○県HP等で紹介（平成27年春）

第66回全国植樹祭関連運動

「県産材使用商品」や「県産材活用の取り組み」を募集します!

戦後造成された人工林は、利用できる時期を迎えています。森林資源を利活用していくことは、山の適切な手入れと健全な森林の育成につながります。

このため、身近な木製品を使用する運動を展開し、木材を利用していくことへの理解を深めるとともに、日常生活において、木の香あふれ、潤いのある生活空間の創造と活力ある森林づくりを推進します。

募集期間：平成26年5月15日(木)～6月30日(月)

県産材使用商品の例



県産材活用の取り組みの例

- ・ 飲食店で県産材の割り箸を使用
- ・ 工事で県産材の合板を使用
- ・ キッズコーナーや保育所等で県産材の遊具を使用



応募のあった県産材商品・先進的取り組みは、ホームページや冊子等で紹介するとともに、これらの商品を積極的に利活用する事業者（木づかい宣言事業者）を拡大させていく施策に繋げていく予定です。

◇お問い合わせ先◇

石川県 農林総合事務所 森林部	南加賀	923-0801	小松市園町ハ108-1	0761-23-1717
	石川	920-2121	白山市鶴来本町4丁目リ75番地	076-272-1171
	県央	920-8204	金沢市戸水2丁目30番地	076-204-2103
	中能登	926-0852	七尾市小島町ニ33番地	0767-52-6600
	奥能登	929-2392	輪島市三井町洲衛10部11番1	0768-26-2329
石川県農林水産部森林管理課		920-8580	金沢市鞍月1丁目1番地(県庁)	076-225-1643